



開設60周年を機に “新たな病院名称”を募集いたします。

地域住民の皆様には当院が地域で果たす役割を十分にご理解いただき、ご紹介や救急診療にご協力いただき誠にありがとうございます。

昭和27年に21床で診療を開始した当院は、5つの診療科（内科、外科、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉科）から、現在の18診療科に充実いたしました。

また、平成9年の地域災害医療センター

「公立山城病院経営改革プラン」に沿って経営努力に取り組みました結果、平成22年度に引き続き、平成23年度も約6,600万円の黒字決算を達成できる見込みとなりました。

当院は、平成21年度に策定いたしました「公立山城病院経営改革プラン」に沿って経営努力に取り組みました結果、平成22年度に引き続き、平成23年度も約6,600万円の黒字決算を達成できる見込みとなりました。

河井 規子
病院組合管理者（木津川市市長）



**公立山城病院は、
生まれ変わります。**

臨時号

公立
山城病院新聞

日本医療機能評価機構
認定病院
Yamashiro
Public
Hospital

発行元
公立山城病院
電話.0774-72-0235
発行元責任者
中埜幸治

の指定をはじめ、京都府南部地域の拠点病院としての役割を担うまでに成長してまいりました。

今後も、国の医療制度改革など、医療環境の変化に対応すべく、平成27年度までの経営方針であります「第二次経営改革プラン」に取り組み、これまで以上に健全経営に重点を置くとともに、地域の医療ニーズに応えられる診療機能の確保・充実と患者本位の医療サービスの提供を心がけてまいります。

当院は、昨年度に引き続き23年度決算を黒字で迎えることが出来ました。これもひとえに当院の役割や取組みに対する地域の皆様のご理解、ご協力の賜物と深く感謝申します。

当院の歩み	
昭和27年 2月	相楽郡木津町外7力町村国民健康保健組合設置の許可を受け、直営診療施設として着工
昭和27年 8月	山城病院(21床(一般))として診療を開始。診療科目は内科、外科、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉科
昭和30年 1月	眼科診療開始
昭和33年10月	病床数61床(一般)となる
昭和42年 1月	整形外科診療開始
昭和42年 4月	組合規約改正の許可を受け、開設主体が国民健康保険山城病院組合となる
昭和49年10月	病床数101床(一般)となる
昭和50年12月	総合病院の許可を得る
昭和56年 9月	病床数158床(一般)となる
昭和60年 5月	救急告示病院の指定を受ける
昭和60年10月	病床数180床(一般)となる
平成 4年 4月	病床数200床(一般)となる
平成 7年 7月	エイズ治療拠点病院に選定
平成 9年 3月	地域災害医療センターに指定
平成 9年11月	周産期2次病院に位置付け
平成10年 4月	和束町が病院組合に加入し、構成町村は、山城町、木津町、加茂町、和束町、笠置町、南山城村の5町1村となる
平成11年 4月	病床数321床(うち、感染症10床含む)となる
平成16年 6月	『財団法人日本医療機能評価機構』による病院機能評価(一般病院)認定病院となる
平成16年 9月	人工透析室(8床)増床許可を受け、病床数21床となる
平成19年 3月	合併により、構成市町村は木津川市、和束町、笠置町、南山城村の1市2町1村となる
平成19年 4月	併設施設の介護老人保健施設やましろオープン
平成20年12月	京都府「地域がん診療連携協力病院」に指定
平成21年 1月	第一次経営計画(公立山城病院経営改革プラン)を策定
平成21年 4月	リウマチ科診療開始
平成23年 3月	京都府がん診療連携病院に指定
平成23年 4月	京都府地域リハビリテーション支援センターに指定
平成23年 7月	脳・心血管センターを開設
平成23年11月	京都府在宅療養あんしん病院に指定
平成24年 2月	第二次経営改革プランを策定

院長 中埜幸治



初夏の候、地域の皆様方はいかがお過ごしでしょうか。

当院は、昨年度に引き続き23年度決算を黒字で迎えることが出来ました。これもひとえに当院の役割や取組みに対する地域の皆様のご理解、ご協力の賜物と深く感謝申します。

当院は、「公立山城病院経営改革プラン」の取組み結果を受けて、平成24年4月より新たに「第二次経営改革プラン」をスタートいたしました。これまでの改革プランの期間中にも「京都府がん診療連携病院」や「京都府地域リハビリテーション支援センター」など多分野の拠点病院として府の指定を受けてまいりましたが、今後は更なる機能強化を図りたいと考えております。

今後も地域住民の皆様のご期待に応えられるよう職員一丸となって頑張りますので、よろしくお願いいたします。

また、当院の機能強化に伴い、その根幹となる医師、看護師をはじめとした医療従事者や病院経営の要となる事務職員の増強を図ってまいります。全国的に不足傾向にある医師、看護師に加え、高い専門技能を持つた医療技術者や医療経営を専門とする事務職を手厚く配置するためには近畿圏のみならず広く全国から人材を募集する必要があります。

今年、当院は開設60年の節目を迎え、これまでの「地域の基幹病院」から「京都府南部の基幹病院」へと一層の機能強化を進めるとともに、全国の医療従事者に当院を認知いただくために病院の名称を変更することを決意いたしました。また、新たな病院名称は地域住民の皆様、また病院に来院いただいた皆様からのご意見をもとに決定したいと思います。広く全国の医療関係者からも立地場所や医療提供内容が容易に推測でき、併せて地域の皆様方から期待されるような名称のご応募をよろしくお願ひいたします。

化に取り組んでまいります。

構成町村長より



堀
忠雄
和束町町長

当院は平成24年4月から第二次経営改革プランをスタートし、これまでよりさらに明確なビジョンを持ち、地域から信頼され、医師・看護師が集うような拠点病院を目指します。

魅力ある地域の拠点病院として、当院の存在をアピールしていくためにも、地域住民の皆様には当院の果たしていく役割を踏まえ、これからの当院にふさわしい名称の応募をよろしくお願いいたします。



手仲
圓容
南山城村村長

当院の診療圏内には、宅地開発の進む地域、高齢化の進む地域から、当村のように診療所しかもたない地域まで多彩な環境を含んでいます。

これら多彩な環境を持つ地域の基幹病院として、当院は平成27年度までの4か年を期間とした第二次経営改革プランを策定し、地域の医療機関との役割分担に沿った、高度で良質の医療サービスの提供を進めてまいります。

皆様には今後とも当院の診療へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたしますとともに新たな出発点に相応しい名称を是非ご応募ください。



松本
勇
笠置町町長

平成22年度は、地域住民の皆様のご協力と病院職員の尽力により、第一次計画の予定より1年早く、5年ぶりの黒字決算となりました。また、平成23年度決算も黒字となる見込みであります。この場を借りて御礼申し上げます。

当院はこの4月から第二次経営改革プランをスタートし、京都府南部の基幹病院として相応しい機能を整備するため、医師・看護師の重点配置、病院施設・医療機器の更新などの取組みを進めてまいります。

今後、更なる飛躍を遂げる当院の名称について、是非お考えくださいようお願いいたします。

国民健康保険山城病院組合議会より



議長
片岡
廣
山城病院組合議会

公立山城病院は第一次計画で定めた黒字化を図る年度より1年早く、平成22年度決算において経常黒字を達成し、23年度も黒字となる見込みです。ひとえに医師、看護師をはじめとした病院職員の皆様の努力と地域住民の皆様のご理解、ご協力の賜物と議会を代表し、深く御礼申し上げます。

昨年10月より長期的、大局的観点から次の4年間の当院のあり方について、学識者、構成市町村長等、幅広いメンバーで議論を行い、平成24年2月に「第二次経営改革プラン」を策定いたしました。これまで以上に健全経営を第一としつつ、長期的なビジョンに向けた医師・看護師をはじめとするマンパワーの増強、建物・設備の更新を積極的に実施し、地域の基幹病院に相応しい体制の確立にむけて取り組んでまいります。地域の皆様には今後も当院の役割をご理解いただき、地域の診療所等との役割分担へのご協力をお願いいたします。



副議長
倉
克伊
山城病院組合議会

当院は平成24年4月より、第二次経営改革プランに沿った取組みを進めてまいります。

これまででは、ややもすれば当院の役割や取組みが地域の皆様に十分に伝わっていない側面がありました。今後は地域に根ざした病院として認知されていくためにも、当院の取組み内容について積極的に情報発信していく必要があるものと考えております。

当院は、我々地域住民の大きな財産であります。次の60年後を見据えた中で、病院名称の変更是病院発展のための手段と考えます。については、新しい病院名称について是非お考えください。

公立山城病院第二次経営改革プランの概要

1. 基本的な考え方

医療制度改革や当地域の今後の医療需要、医療提供体制の見通しを踏まえ、今後とも地域医療の確保、向上に寄与していくため、次の基本的な考え方に基づいて当院を経営するものとします。

① 持続的・安定的に医療を提供するための健全経営

- 経営の健全性確保に努め、自立的な事業運営を行います。
- 医師、看護師等の適正配置に努め、新しい施設基準を取得するなど診療報酬制度に的確に対応します。
- 材料費や経費、人件費などの節減に取り組みます。
- 職員一人ひとりが経営の健全化に正しい認識と関心を持ち、主体的に取り組む環境づくりを行います。

② 地域の医療事情に対応した診療機能の提供

- 救急医療、がん医療などの民間医療機関での対応が困難な高度医療や政策的医療分野を担います。
- 脳卒中や急性心筋梗塞への対応、小児・周産期医療などの地域で質的・量的に不足する医療分野を担います。
- 感染症、災害医療などの法令等の位置付けがあり、民間医療機関では提供できない医療を担います。
- 医療機関相互の役割分担や連携による効率的な医療提供体制の構築に資するため、地域の医療機関や医師会との連携を一層強化します。
- 健診センターの機能強化や山間部診療所の後方支援をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に資することとします。

③ 患者本位の医療、患者サービスの向上

- 患者さまの立場や選択を尊重した医療の提供に努めます。
- 医療従事者の資質の向上、医療安全部門の機能強化により、安全・安心な医療の提供に努めます。
- 患者さまが適切な療養環境のもとで治療が受けられるよう、病院内の施設、機能の充実、患者サービスの向上に努めます。



公立山城病院では、これまで施設内禁煙に取り組んでまいりましたが、皆さまにより良い療養環境を提供するため、2012年7月1日より「病院敷地内全面禁煙」を実施いたします。

×キリトリ

POST CARD

50円
切手を
貼って
ください

6190214

公立山城病院 事務局 谷本宛
国民健康保険山城病院組合
京都府木津川市木津駅前一丁目27番地

2. 長期ビジョン おおむね 10年後のあるべき姿

地域住民の安全・安心を確保するために、京都府南部の中核病院に相応しい診療体制を確立します。

① 府下トップレベルの医師陣

- 優れた技能と意欲を持ち、バランスが取れた医師陣を手厚く配置します。

② 優れた医療職を確保・定着・育成

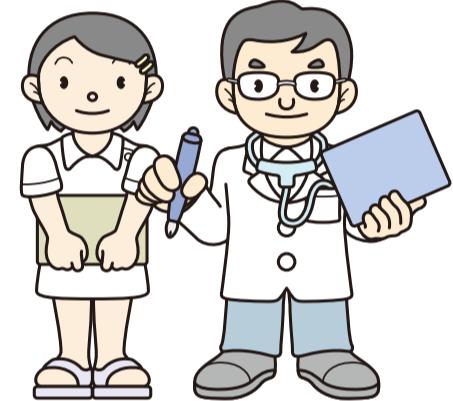
- 日々職員が成長できる人材育成システムを整備し、優れた人材が集い、定着する環境を整えます。
- 最上ランクの看護職配置と充実したコメディカル、専門事務職によって高度医療を支えます。

③ 中核病院にふさわしい病院の指定や施設基準

- 地域医療支援病院、地域周産期母子医療センターなどの指定に加え、ICUなどの重症管理病床を整備します。

④ 連携診療システムによる医療機関同士の機能分担

- 地域の病院間での機能分担を行い、相互に連携して診療にあたります。
- 一般外来と一次救急は地域の診療所が担当し、当院はスムーズな紹介患者の受入れと逆紹介を行います。
- 患者情報を共有化し、地域連携クリニカルパスを充実します。



⑤ 地域全体の医療充実への貢献

- 緩和ケア病棟または医療療養病床の増設や山間部診療所の診療支援を検討します。

3. 具体的な取組み内容

平成27年度までの4年間で病院の基盤を重点的に整備することを主たる目標とし、次の取組みを実施します。

① 施設設備の整備

- 電子カルテの更新をはじめ、医療機器の計画的な整備・更新を行います。
- 電気・空調設備など、経年劣化した建物設備等の改修を行います。
- 会計システム、人事管理システムなどの業務システムの整備を行います。

② 診療体制の充実・強化

- 内科、整形外科、産婦人科、泌尿器科、麻酔科、病理診断科の医師を重点的に増員します。
- 医師事務作業補助者の充実による医師の負荷軽減を行います。
- 看護師の採用活動強化、待遇改善、離職防止策、就業環境整備などを集中的に実施します。
- 外来の診療補助者、病棟の看護補助者などを充実します。
- 病棟配置制度に伴う薬剤師の増員に加え、リハビリストaff、臨床工学技士を増員します。
- MSW(医療ソーシャルワーカー)、退院調整看護師などの配置を検討します。

③ 医療機能の強化

- HCUなどの重症管理病棟の設置を検討します。
- 診療体制の充実、診療所との役割分担を行い、「断らなくて済む救急医療体制」を実現します。
- マンパワーの確保を図る中で、亜急性期病床の設置を検討します。
- 医療安全管理体制の強化および、利用者の声の収集とサービスの改善を行います。

④ 連携診療システムの整備

- 当院の役割などに対する情報発信に努め、紹介型病院・救急病院への転換を行います。
- 地域医療連携室の受付時間拡大の検討など連携基盤の整備を行います。
- 紹介患者の受入や症状が安定した患者の逆紹介を徹底し、診療所との協働を行います。
- 在宅患者の緊急時入院受入の強化など、在宅医療の後方支援を行います。
- 医師陣の充実後には、医師派遣など山間部診療所の診療支援を検討します。

⑤ その他

- 病院開設60周年記念事業として、記念式典を開催します。



公立山城病院の『新しい名前』を募集いたします

1. 募集期間

平成24年7月20日まで(郵送の場合、当日消印有効)

2. 応募資格

木津川市、笠置町、和束町、南山城村にお住まい、勤務している方、または当院に来院された方

3. 応募方法

応募用紙に必要事項をご記入の上、次の方法でご応募ください

【応募用紙を直接提出する場合】病院1階待合室及び木津川市役所、笠置町、和束町、南山城村役場に回収箱を置きますのでご利用下さい

【郵送される場合】応募用紙に50円切手を貼り付けの上、最寄のポストに投函ください

4. 選考方法

名称選考委員会(仮称)にて採用名称一点を選考。必ずしも応募者の多い名称が採用されるとは限りません

5. 発表

2012年10月に行う「60周年記念式典」にて、採用名称の発表並びに採用者の表彰を執り行う予定です

6. 記念品

採用者には賞状、記念品を贈呈する予定です

7. 個人情報について

ご応募いただいた方の個人情報は、当組合の厳正な管理のもと、名称選考、記念品の贈呈にのみ利用させていただきます

8. 著作権について

採用名称の著作に関する権利は、すべて国民健康保険山城病院組合に帰属するものとします

9. 問い合わせ先

〒619-0214 京都府木津川市木津駅前一丁目27番地

公立山城病院事務局(担当:谷本)

TEL:(0774)72-0235



♪・キリトリ

公立山城病院の『新しい名前』応募用紙

1. 新しい病院の名称

フリガナ	年齢	性別	男・女
氏名			

2. 新名称の意味・理由

フリガナ	年齢	性別	男・女
住所			
電話	()	-	

3. 連絡先

フリガナ	年齢	性別	男・女
氏名			
住所			
電話	()	-	